

「平成 23 年度末に中期目標期間が終了する独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」及び「平成 22 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見」の取りまとめに当たって

平成 23 年 12 月 9 日

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員長 岡 素之

1 . 本日、当委員会は、平成 23 年度末に中期目標期間が終了する 9 の独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性を各主務大臣に対し指摘するとともに、平成 22 年度における独立行政法人等の業務の実績に関する評価の結果等についての意見を、各府省の独立行政法人評価委員会等に通知しました。

2 . 今回、当委員会は、対象 9 法人の主要な事務・事業についての徹底的な見直し及び平成 22 年度における業務の実績に関する評価結果等に対する政府横断的な評価を行いました。

その結果、今回の「勧告の方向性」では、

- ・原子力施設の中立・公正な検査を確保し、国民の信頼を回復するため、法人の組織風土の刷新はもとより人材構成を含む業務全体の抜本的な見直し（原子力安全基盤機構）
- ・ODA 事業について、現場主義の強化による、開発途上国の真のニーズを踏まえた効果的・効率的な実施（国際協力機構）
- ・競争的資金等による研究成果の企業化等を通じた国民生活への還元の明確化（科学技術振興機構）

など、それぞれの事務・事業の見直しについて具体的な指摘をしております。

当委員会としては、これらの指摘が最大限に尊重され、適切な見直しが行われることによって、各法人の適正、効果的かつ効率的な運営に大きく寄与するものと確信しております。

3 . また、二次評価意見については、内部統制の充実・強化に向けた取組の促進などについての指摘を行うとともに、評定の理由の明確化等の指摘を行っています。当委員会としては、各府省の評価委員会において、今般の意見を踏まえ、一層の評価の質の向上に向けた取組が行われることを期待します。

4．もとより、独立行政法人の適正、効果的かつ効率的な運営には、主務大臣並びに主務省の評価委員会及び担当部局の努力とともに、独立行政法人自らの努力が不可欠です。すなわち、積極的なマネジメント改革に取り組むとともに、現場の職員一人一人が自発的に意識改革を行い、業務の改善を積み上げることにより、トップダウンの改革とボトムアップの改善とがあいまって、法人のパフォーマンスが更に向上されることを期待します。

5．また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から約9か月。我が国は、震災の教訓を踏まえつつ、国の総力を挙げて、震災からの復旧、そして将来を見据えた復興へと取組を進めています。

多くの独立行政法人においても、被災者支援等国民生活のための対応を行ったほか、大きな被害を受けた法人も業務の停滞を最小限に留めるべく対応しています。また、3月11日以降、ほとんどの独立行政法人が、各行政分野で、それぞれのミッションに則して復旧・復興に対応し、国全体の取組に貢献しています。

今後とも、法人の長のトップマネジメントの下でのこうした積極的な取組を期待します。

6．最後に、行政刷新会議における独立行政法人の組織・制度の抜本的な見直しに関しては、法人の事務・事業の特性に応じた類型毎のガバナンスの構築、実効性・中立性を確保した目標・評価の仕組みの構築、法人の組織・財政規律の整備・充実、国民への説明責任の徹底等について、当委員会とも問題意識を共有するものです。国の政策の実施に不可欠な公法人として国民の十分な信頼を得られ、真に実効的に機能し、法人のパフォーマンスの更なる向上に結び付く制度が確立されることを期待します。

当委員会としては、引き続き現行制度下における中立・公正・客観性を担保する第三者機関としての機能に鑑み、適切に独立行政法人評価の活動を行うとともに、これまで10余年の経験も踏まえ、新たな公法人の評価制度の設計及び運用の検討にも寄与してまいり所存でありますので、引き続き御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上